

「淡海こども・若者プラン」数値目標の進捗状況

指 標	指標の概要	指標選定の考え方(指標とした理由)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目 標	所 管	備 考	
			実績	実績	実績	実績	実績	実績	令和元年度			
①子どもの人権を尊重し、社会全体で「子育て」「子育て」を支える意識の醸成												
1	家庭教育協力企業協定の締結企業・事業所数	家庭教育協力企業協定の締結企業数	家庭の教育力の向上に向けた職場づくりを推進するため、協定の締結企業数を目標値とする。	1,280事業所	1,354事業所	1366事業所	1,424事業所	1,438事業所	1,491事業所	1,345事業所 [令和元年度]	教委・生涯学習課	
②子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支えることができる社会環境づくり												
(1)子育てを切れ目なく支える												
2	周産期の死亡児数 (出産1,000人あたり人数)	出産1,000人あたりの周産期の死亡児数	安心・安全な妊娠・出産の確保のため周産期の死亡児数を目標値とする。	4.4人 [平成25年]	3.7人 [平成26年]	4.5人 [平成27年]	2.4人 [平成28年]	3.2人 [平成29年]	平成30年 公表未 (令和元年秋頃)	全国平均より低い	健康寿命推進課	
3	保育所・認定こども園第三者評価実施率	保育所、認定こども園における第三者評価の実施率	教育・保育の質の向上を図るため、第三者評価の実施率を目標値とする。	1.5%	1.5%	3.9%	6.6%	7.6%	9.1%	100%	子ども・青少年局	
4	放課後児童支援員認定数	放課後児童支援員認定研修による認定数	放課後児童クラブの質の向上を図るため、県の認定研修を受講する放課後児童支援員の認定数を目標値とする。	(参考値) 児童厚生員研修受講者 166人	(参考値) 児童厚生員研修受講者 147人	275人	560人	836人	1,122人	1,500人	子ども・青少年局	
5	認定こども園等利用児童数											
	3歳以上の認定こども園(教育標準時間認定)、幼稚園利用児童数	3歳以上の認定こども園(教育標準時間認定)、幼稚園を利用する児童数	市町子ども・子育て支援事業計画による	19,214人	18,999人	18,697人 (H27.5.1)	18,498人	17,402人	16,851人	17,992人	子ども・青少年局	
	3歳以上の認定こども園(保育認定)、保育所利用児童数	3歳以上の認定こども園(保育認定)、保育所を利用する児童数	〃	18,345人	18,785人	19,059人 (H27.4.1)	19,664人	20,564	20,848人	21,334人	子ども・青少年局	
	3歳未満の認定こども園(保育認定)、保育所、小規模保育等利用児童数	3歳未満の認定こども園(保育認定)、保育所、小規模保育等を利用する児童数	〃	9,550人	9,977人	10,517人 (H27.4.1)	11,326人	11,940人	12,260人	14,638人	子ども・青少年局	
6	一時預かり事業の実施											
	幼稚園の在園児を対象とする預かり保育利用者数	幼稚園の在園児を対象とする一時預かり事業の延べ利用者数	市町子ども・子育て支援事業計画による	—	—	65,538人	84,871人	164,599人	182,681人	260,978人	子ども・青少年局	
	一時預かり事業利用児童数	在宅で保育される児童を対象とする一時預かり事業の延べ利用者数	〃	54,928人	54,407人	50,723人	47,918人	49,535人	47,019人	112,484人	子ども・青少年局	
7	延長保育利用者数	延長保育の延べ利用者数	〃	9,247人	10,085人	10,545人	7,999人	7,340人	7,778人	13,784人	子ども・青少年局	
8	病児・病後児保育利用者数	病児・病後児保育の延べ利用者数	〃	2,779人	3,026人	4,358人	9328人	12,236人	16,858人	16,167人	子ども・青少年局	
9	利用者支援事業実施箇所数	利用者支援事業の実施箇所数	〃	—	8か所	27か所	47か所	52か所	54か所	51か所	子ども・青少年局	
10	地域子育て支援拠点事業利用者数	地域子育て支援拠点事業の延べ利用者数	〃	521,224人	623,830人	718,748人	670,950人	726,841人	767,548人	775,993人	子ども・青少年局	
11	子育て短期支援事業(ショートステイ)利用者数	子育て短期支援事業(ショートステイ)の延べ利用者数	〃	207人	218人	108人	114人	263人	214人	2,232人	子ども・青少年局	
12	子育て短期支援事業(トワイライトステイ)利用者数	子育て短期支援事業(トワイライトステイ)の延べ利用者数	〃	2人	110人	61人	158人	160人	165人	30人	子ども・青少年局	
13	ファミリー・サポート・センター利用者数	ファミリー・サポート・センターの延べ利用者数	〃	14,273人	17,001人	16,468人	18,360人	17,393人	17,319人	22,772人	子ども・青少年局	
14	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)利用児童数	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の利用児童数	〃	11,327人 (H25.5.1)	12,122人 (H26.5.1)	13,370人 (H27.5.1)	14,624人 (H28.5.1)	16,116人 (H29.5.1)	17,041人 (H30.5.1)	19,191人	子ども・青少年局	

15	乳児家庭全戸訪問事業実施率	乳児家庭全戸訪問事業の実施率	”	88.6%	92.4%	88.0%	91.6%	91.9%	81.9%	100%	子ども・青少年局
16	養育支援訪問事業訪問数	養育支援訪問の対象児童数	”	1,328人	3,424人	5,203人	5,893人	6,232人	6,540人	3,216人	子ども・青少年局
17	妊婦健診受診回数	妊婦健診の延受診回数	”	163,828回 [平成24年度]	155,733回 【平成25年度】	154,660回 【平成26年度】	151,547回 【平成27年度】	145,172回 【平成28年度】	139,799回 【平成29年度】	169,275回	健康寿命推進課
18	認定こども園等従事者数（幼稚園教諭・保育士等）	認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育等の従事者数	教育・保育の質・量を確保するため、県の役割である教育・保育を担う人材の確保を目標値とする。	8,009人	8,158人	8,574人	8,975人	9,329人	9,744人	8,948人	子ども・青少年局
19	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数	ワーク・ライフ・バランス推進企業として登録している企業数の累計	企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進するため、積極的に取り組んでいる企業数を目標値とする。	669社	699社	763社	835社	919社	952社	930社 [平成30年度]	労働雇用政策課
20	男性の育児休業取得率	県内民営事業所常用労働者における男性の育児休業取得率	ワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性の育児休業取得率を目標値とする。	1.9%	1.9%	3.8%	3.8%	4.0%	4.1%	5%	労働雇用政策課

(2) 子ども・若者の健やかな育ちを支える

21	淡海子育て応援団事業登録店舗数	淡海子育て応援団事業に登録している事業所数	社会全体で子育て、子育てを支えるとともに、子育て中の親子が気軽に外出できる環境づくりのため、趣旨に賛同する事業所数を目標値とする。	1,398店舗	1,461店舗	1,503店舗	1,549店舗	1,535店舗	1,795店舗	2,000店舗	子ども・青少年局
22	しがこども体験学校参加団体数	しがこども体験学校に体験プログラムを提供する団体数	体験活動の機会の増加を図り、子どもの豊かな人間性や社会性を育むため、参加団体数を目標値とする。	127団体	134団体	139団体	143団体	146団体	155団体	200団体	子ども・青少年局
23	おうみ若者未来サポートセンターでの支援による若者求職者の就職者率	若者求職者の就職者率	若者の職業的自立を促進するため、若者求職者の就職者率を目標値とする。	55.40%	74.2%	70.5%	60.1%	75.3%	71.5%	60.0% [平成30年度]	労働雇用政策課

(3) 共生社会に向けた子ども・若者の多様なニーズを支える

24	放課後等デイサービス利用者数	放課後等デイサービスを実施している事業所数	障害児が学校と家庭以外で過ごせる第三の場のひとつである、放課後等デイサービス事業所数を目標とする。	345人	722人 [平成27年3月サービス提供分]	1,036人 [平成28年3月サービス提供分]	1,483人 [平成29年3月サービス提供分]	1,859人 [平成30年3月サービス提供分]	2,187人 [平成31年3月サービス提供分]	1,638人	障害福祉課
25	「個別的教育支援計画」を作成している児童生徒の割合	「個別的教育支援計画」を作成している児童生徒の割合	福祉、医療、労働等の関係機関との連携による教育的支援の取組を進めるため、計画を作成している児童生徒の割合を目標とする。	小学生42.3% 中学生41.2% 高校生18.8%	小学生46.1% 中学生45.3% 高校生26.3%	小学生55.9% 中学生53.4% 高校生31.2%	小学生69.4% 中学生64.2% 高校生39.2%	小学生73.7% 中学生70.6% 高校生48.7%	小学生78.5% 中学生75.5% 高校生87.4%	小学生84% 中学生84% 高校生84% [令和元年度]	特別支援教育課

(4) ひとり親家庭を支える

26	母子家庭等就業・自立支援センターの取組による年間就業者数	母子家庭等就業・自立支援センターの取組による年間就業者数	ひとり親家庭の自立を目指した就業を促進するため、年間就業者数を目標値とする。	155人	173人	193人	166人	113人	130人	260人	子ども・青少年局
27	母子家庭等日常生活支援事業家庭生活支援員（子育て支援）登録者数	母子家庭等日常生活支援事業家庭生活支援員（子育て支援）登録者数	ひとり親が仕事と子育てを両立するため、家庭生活支援員登録者数を目標値とする。	303人	351人	520人	517人	474人	482人	400人	子ども・青少年局
28	ひとり親家庭の子どもの進学率（大学・専門学校等）	ひとり親家庭の子どもで、高等学校を卒業した者のうち、進学した者の割合	ひとり親家庭の子どもの就学機会の確保のため、大学等への進学率を目標値とする。	57.7%	57.7% (H25年度)	57.7% (H25年度)	57.7% (H25年度)	57.7% (H25年度)	61.4%	72.1%	子ども・青少年局 調査5年に1回
29	養育費を受け取っている母子家庭の割合	養育費を受け取っている母子家庭の割合		28.7%	28.7% (H25年度)	28.7% (H25年度)	28.7% (H25年度)	28.7% (H25年度)	33.3%	39.0%	子ども・青少年局 調査5年に1回

③社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支える施策の推進

(1)社会的養護の推進

30	養育支援訪問事業で家事支援をメニュー化している市町数	養育支援訪問事業のうち家事支援を行っている市町数	虐待の未然防止のため、要支援家庭に対する家事支援の実施の状況を目標値とする	9市町	9市町	9市町	10市町	11市町	10市町	全市町	子ども・青少年局	
31	措置を要する要保護児童の受入可能数	児童養護施設等および委託養育里親による要保護児童の受入可能数	社会的養護が必要な子どもの生活の場の確保のため、要保護児童の受入可能数を目標値とする	396人 [H26.3.1現在]	417人 [H27.3.1現在]	417人 [H28.3.1現在]	423人 [H29.3.1現在]	424人 [H30.3.1現在]	409人 [H31.3.1現在]	420人	子ども・青少年局	
32	養育里親登録数	養育里親の登録家庭数	社会的養護が必要な子どもの家庭的な養育環境を確保するため、養育里親登録数を目標値とする	144家庭 [H26.3.31現在]	156家庭 [H27.3.31現在]	155家庭 [H28.3.31現在]	164家庭 [H29.3.31現在]	156家庭 [H30.3.31現在]	151家庭 [H31.3.31現在]	180家庭	子ども・青少年局	
33	児童養護施設および里親のもとで暮らす子どもの進学率および就職率	児童養護施設および里親のもとで暮らす子どもで、中学校および高等学校等を卒業した者のうち、進学した者および就職した者の割合	要保護児童の自立支援のため、進学および就職したものの割合を目標値とする	88.6%	82.4%	100.0%	92.0%	100.0%	83.1%	100.0%	子ども・青少年局	
34	スーパーバイザー派遣事業を利用している市町数	県スーパーバイザーまたはケースマネジメントアドバイザー派遣事業を利用している市町数	市町子ども相談体制の強化のため、スーパーバイザーの派遣市町数を目標値とする。	12市町	11市町	13市町	13市町	13市町	13市町	全市町	子ども・青少年局	
35	児童虐待相談等関係職員研修の市町職員（教員除く）受講者数	市町で児童虐待対応にあたる職員の研修受講者数	市町職員の資質向上、人材育成のための研修受講者数を目標値とする。	230人	230人	304人	708人	1,295人	1,772人	1,500人	子ども・青少年局	

(2)青少年の健全な成長を支える環境づくりの推進

36	青少年立ち直り支援センター（あすくる）での支援プログラム終了率	青少年立ち直り支援センター（あすくる）での支援を行った青少年のうちプログラムを終了した者の割合	青少年の立ち直り支援を促進するため、支援プログラム終了率を目標値とする。	70.0%	77.0%	78.0%	79.0%	65.9%	82.7%	75.0%	子ども・青少年局	
----	---------------------------------	---	--------------------------------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	----------	--

(3)子どもの貧困対策の推進

37	母子家庭の母の就業率（正社員）	母子家庭の母の正規雇用の割合	就業による生活基盤の安定のため、母子家庭の母の就業率を目標値とする。	39.7%	39.7% (H25年度)	39.7% (H25年度)	39.7% (H25年度)	39.7% (H25年度)	43.4% (H30年度)	46.0%	子ども・青少年局	調査5年に1回
38	スクールソーシャルワーカー（SSW）の支援学校数およびスクールカウンセラー（SC）の配置率	公立小中学校におけるスクールソーシャルワーカー（SSW）が支援した学校数およびスクールカウンセラー（SC）の配置率	学校を窓口とした福祉関連機関等との連携を図るため、SSWおよびSCの配置を目標値とする。	【SSW】 SSWが支援した学校数：94校 【SC】 SCの配置率：50.3%	【SSW】 SSWが支援した学校数：109校 【SC】 SCの配置率：91.7%	【SSW】 SSWが支援した学校数：139校 【SC】 SCの配置率：92.4%	【SSW】 SSWが支援した学校数：166校 【SC】 SCの配置率：90.3%	【SSW】 SSWが支援した学校数：184校 【SC】 SCの配置・派遣率：94.8%	【SSW】 SSWが支援した学校数：184校 【SC】 SCの配置・派遣率：95.6%	【SSW】 SSWが支援した学校数：130校 【SC】 SCの配置率：100%	幼小中教育課	
39	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	生活保護世帯の子どもで、中学校を卒業した者のうち、翌年度に高等学校等に入学者の割合	子どもの就学機会の確保を図るため、高等学校等進学率を目標値とする。	93% [平成24年度]	85.3% 【平成25年度】	94.5% 【平成26年度】	94.5% 【平成26年度】	94.5% 【平成26年度】	92.2% 【平成28年度】	98.9%	健康福祉政策課	平成28年度の計数が直近
40	就学援助制度に関する周知状況	毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町の割合および入学時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町の割合	教育に係る経済的支援を図るため、就学援助制度に関する周知状況を目標値とする。	進級時 78.95% 入学時 78.95%	進級時 84.21% 入学時 78.95%	進級時 84.21% 入学時 84.21%	進級時 89.5% 入学時 100%	進級時 89.5% 入学時 94.7%	(H31.5 現在未公表)	100% 100%	幼小中教育課	
41	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	生活保護世帯の子どもで、年度当初に高等学校等に在籍していた者のうち、年度末までに中退した者の割合	高等学校等における就学継続のための支援を図るため、子どもの高等学校等中退率を目標値とする。	5.1% [平成24年度]	7.6% 【平成25年度】	4.5% 【平成26年度】	4.5% 【平成26年度】	2.3% 【平成27年度】	6.3% 【平成28年度】	1.27%	健康福祉政策課	平成28年度の計数が直近